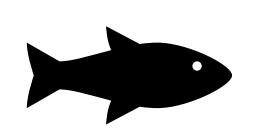
~新型コロナウイルス感染症の影響を 受けられた方へ~

支援策一覧

漁業者、農業者、林業者、外国人技能実習生等が 活用できる支援策を掲載しています。







令和5年3月 釜石市産業振興部水産農林課

ページのご利用方法について

支援名【実施主体】:支援対象

支援分野

支援内容ほか

注) 概要のみ掲載しておりますので、詳細は下記リンクからご覧ください。

引用元・リンク先 一覧

クリックするとサイ

トをご覧頂けます

お問い合わせ先☎

目 次(1/4)

1	<u>雇用調整助成金</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・P 14
2	<u>小学校休業等対応助成金</u> ・・・・・・・・・・・・・・P15
3	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金・・・・・・・P16
4	産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース) ・・・・・・・・P17
5	事業再構築補助金(緊急対策枠) ・・・・・・・・・・・P18
6	<u>県産農林水産物の需要喚起への対応</u> ・・・・・・・・・・P19
7	<u>漁業収入安定対策事業</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・P20
8	特定水産物供給平準化事業(新型コロナウイルス感染症緊急対応)・・ P 2 1
9	<u>資源・漁場保全緊急支援事業</u> ・・・・・・・・・・・・P 22
10-	- 1 <u>漁業経営基盤強化金融支援事業</u> ・・・・・・・・・・・P 23
10-	- 2 <u>漁業者保証円滑化対策事業</u> ・・・・・・・・・・・・・P 24

目 次(2/4)

10-	- 3	漁業	経営	改善	支援	資金	融資	推進	<u></u> 事	業	漁	業	首 傷	証	円:	滑	<u>化</u> 文	讨贫	事	業	•	P 25
11	<u>漁業</u>	美経営	維持	安定	資金	利子	補給	<u>.</u>	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 26
12	肉用	1子牛	流通	円滑	化等	緊急	対策	事業	≝•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 27
13	<u>和</u> 4	-肉保	管在	庫支	援緊	急対	策事	業	(A	L :	[<u>C</u>	事	業)	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 28
14	<u>発生</u>	音產	農場	等に	おけ	る経	営組	続文	対策	事業	Ӗ・	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 29
15	農業	美労働	力確	保緊	急支	援事	業・	• •	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 30
16-	· 1	農業	経営	基盤	強化	<u>資金</u>	利子	助反	<u>比金</u>	等多	<u>と付</u>	事	業・	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 31
16-	- 2	農業	信用	保証	保険	基盤	強化	事業	≝•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	P 32
16-	. 3	日本	公庫	資金	円滑	化貸	付事	業・	農	業信	言用	保	正仔	険	基	盤	整值	苗				
	<u>強</u>	化事	<u>業</u> ・	• •	• •	• •		• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•		•	•	•	P 33
17	農業	美経営	収入	保険	事業				•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	P 34

目 次(3/4)

18-	- 1	JA ₂	交付	金等	うた	ざる	資金	(無	無利	子)		• (• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 35
18-	- 2	農材	木漁	業セ	<u>ーフ</u>	ティ	<u>′ネッ</u>	<i>/</i>	資金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 36
18-	- 3	農美	<u> </u>	営負:	担軽	減支	援資	金		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 37
18-	- 4	<u>米</u> 信	<u> </u>	落に	関す	る相	談窓	<u>КП</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 38
19	農業	<u> </u>	<u> </u>	入促:	進支	援事	業・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 39
20-	- 1	<u>林美</u>	<u> </u>	设整	備等	利子	助成	事	業・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 40
20-	- 2	<u>林美</u>	<u> </u>	用保	証事	<u>業</u> ・		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P41
20-	- 3	林美	<u> </u>	<u>係資</u>	<u>金融</u>	資円]滑化	事	業・	林	<u>業</u>	信	用化	<u>呆記</u>	E事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	P 42
21	地垣	或木材	<u>才流</u>	通促:	<u>進資</u>	金貨	付金	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 43
22	技能	<u>能実</u> 習	3生	の在	留諸	申請	の取	扱	しいこ	つ	<u>ر ۲</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 44
23	技能	能実 習	3生	等に	対す	る層	雇用維	<u> </u>	支援	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P 45

目 次(4/4)

24	帰宅困難者への対応について・・・・・・・・・・・・・	² 46
25	相談窓口設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・	۹7 ع
【 参	。 参考】その他関連情報について・・・・・・・・・・・・・・	248

各支援策の活用が可能な方一覧(1/3)

	支援策	漁業者等	農業者等	林業者	外国人技能 実習生
1	雇用調整助成金	0	\circ	\bigcirc	_
2	小学校休業等対応助成金	\bigcirc	\bigcirc		_
3	新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金	\circ	\bigcirc	0	-
4	産業雇用安定助成金(雇用維持支援 コース)	\bigcirc	\bigcirc	0	_
5	事業再構築補助金(緊急対策枠)				_
6	県産農林水産物の需要喚起への対応	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	_
7	漁業収入安定対策事業	\bigcirc	_	_	_
8	特定水産物供給平準化事業(新型コロナウイルス感染症緊急対応)	\bigcirc	_	_	_
9	資源・漁場保全緊急支援事業		_	_	_
10 - 1	漁業経営基盤強化金融支援事業		_	_	_
10 – 2	漁業者保証円滑化対策事業		_	_	_

各支援策の活用が可能な方一覧(2/3)

			_		
	支援策	漁業者等	農業者等	林業者	外国人技能 実習生
10 – 3	漁業経営改善支援資金融資推進事 業·漁業者保証円滑化対策事業	0	-	-	-
11	漁業経営維持安定資金利子補給	\bigcirc	_	_	_
12	肉用子牛流通円滑化等緊急対策事業	_	\circ	_	_
13	和牛肉保管在庫支援緊急対策事業 (ALIC事業)	_	\bigcirc	_	-
14	発生畜産農場等における経営継続対 策事業	-	0	-	-
15	農業労働力確保緊急支援事業	_	\bigcirc	_	_
16-1	農業経営基盤強化資金利子助成金等 交付事業	-	0	-	-
16 – 2	農業信用保証保険基盤強化事業	_		_	_
16 – 3	日本公庫資金円滑化貸付事業・農業 信用保証保険基盤強化事業	-	0	-	-
17	農業経営収入保険事業	_		_	_

各支援策の活用が可能な方一覧(3/3)

	支援策	漁業者等	農業者等	林業者	外国人技能 実習生
18-1	JA交付金等つなぎ資金 (無利子)	_	\bigcirc	_	_
18 – 2	農林漁業セーフティネット資金	_		_	_
18 – 3	農業経営負担軽減支援資金	_		_	_
18 – 4	米価下落に関する相談窓口	_	\bigcirc	_	_
19	農業保険加入促進支援事業	_		_	_
20 – 1	林業施設整備等利子助成事業	_	_	\bigcirc	_
20 – 2	林業信用保証事業	_	_	\bigcirc	_
20 – 3	林業関係資金融資円滑化事業・林業信 用保証事業	_	_	\bigcirc	-
21	地域木材流通促進資金貸付金	_	_	\bigcirc	_
22	技能実習生の在留諸申請の取扱いについて	_	_	_	0
23	技能実習生等に対する雇用維持支援	_	_	_	
24	帰宅困難者への対応について	_	_	_	
25	相談窓口設置	\bigcirc		\circ	

各支援策の申請期限一覧(1/4)

	支援策	申請期限又は申請期間
1	雇用調整助成金	支給対象期間の最終日の 翌日から2ヶ月以内
2	小学校休業等対応助成金	■令和4年12月1日~令和5年3月31日までの休暇 令和5年5月31日(必着)
3	新型コロナウイルス感染症対 応休業支援金・給付金	 【中小企業の労働者の場合】 ■令和4年12月~令和5年1月までの休業令和5年3月31日 ■令和5年2月~同年3月までの休業令和5年5月31日
4	産業雇用安定助成金(雇用維 持支援コース)	支給対象期の末日の翌日 から2ヶ月以内
5	事業再構築補助金(緊急対策枠)	第9回公募:令和5年3月24日 第10回公募:令和5年3月下旬頃開始予定
6	県産農林水産物の需要喚起へ の対応	_
7	漁業収入安定対策事業	コロナ収束まで
8	特定水産物供給平準化事業 (新型コロナウイルス感染症 緊急対応)	<u> </u>

各支援策の申請期限一覧(2/4)

	支援策	申請期限又は申請期間
9	資源·漁場保全緊急支援事業	_
10 - 1	漁業経営基盤強化金融支援事業	_
10 – 2	漁業者保証円滑化対策事業	_
10 – 3	漁業経営改善支援資金融資推進事 業・漁業者保証円滑化対策事業	_
11	漁業経営維持安定資金利子補給	_
12	肉用子牛流通円滑化等緊急対策	_
13	和牛肉保管在庫支援緊急対策事業 (ALIC事業)	_
14	発生畜産農場等における経営継続対 策事業	_
15	農業労働力確保緊急支援事業	■支援を受けようとする月ごとの賃金等の支払い日の翌月末 ※ 詳細は下記URLをご参照ください。 【農業労働力確保緊急支援事業プラットフォーム】https://for-farmer.jp/document/00/助成金交付申請提出期限一覧.pdf

各支援策の申請期限一覧(3/4)

	支援策	申請期限又は申請期間
16-1	農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事 業	_
16 – 2	農業信用保証保険基盤強化事業	_
16 – 3	日本公庫資金円滑化貸付事業・農業信用保 証保険基盤強化事業	_
17	農業経営収入保険事業	_
18 – 1	JA交付金等つなぎ資金 (無利子)	_
18 – 2	農林漁業セーフティネット資金	_
18 – 3	農業経営負担軽減支援資金	_
18 – 4	米価下落に関する相談窓口	当面の間
19	農業保険加入促進支援事業	_
20 – 1	林業施設整備等利子助成事業	_
20 – 2	林業信用保証事業	-
20 – 3	林業関係資金融資円滑化事業・林業信用保 証事業	_

各支援策の申請期限一覧(4/4)

	支援策	申請期限又は申請期間
21	地域木材流通促進資金貸付金	_
22	技能実習生の在留諸申請の取扱いについて	_
23	技能実習生等に対する雇用維持支援	_
24	帰宅困難者への対応について	_
25	相談窓口設置	当面の間

1 雇用調整助成金(制度概要)【国】:漁業者等、農業者等、林業者

従業員の雇用維持に対する支援

景気変動などの経済上の理由により、事業縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な休業、教育訓練又は出向により労働者の雇用の維持を図った場合に、**休業手当、賃金等の一部を助成**する制度。

【支給対象となる事業主(特例措置)】

以下の条件を満たす全業種の事業主

- (1) 新型コロナウイルスの影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小。
- (2) 最近1ヶ月間の売上高又は生産量などが前年同月比5%以上減少。
- (3) 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている。
- ※ 学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当等も助成対象。

【令和4年12月以降】

通常制度となりますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を受けることができます。なお、経過措置は令和5年3月31日をもって終了します。

リンク(厚生労働省 HP)

制度概要

お問い合わせ☎

■岩手労働局職業対策課分室助成金相談コーナー:

019-606-3285

■学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター:

0120-60-3999

<u> 14</u>

2 小学校休業等対応助成金【国】:漁業者等、農業者等、林業者

小学校等の臨時休業等にかかる保護者に対する支援

令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を支援。

- (1)新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、臨時 休業などをした小学校など(保育所等含む)に通う子ども
- (2) 新型コロナウイルスに感染した子供など、小学校などを休む必要がある子ども

■助成内容

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

- ※ 詳細の内容については、厚生労働省HPをご確認下さい。
- ※ 令和5年3月31日までの休暇取得分をもって制度を終了予定。

リンク(厚生労働省HP)



お問い合わせ☎

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター: 0120-60-3999

3 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】

: 漁業者等、農業者等、林業者

令和4年11月末までの休業の場合は

休業した労働者への支援

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により、**休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができなかった労働者に対して支給**。

(1)支給額の算定方法

休業前の1日あたり平均賃金×60%/

× (各月の休業期間の日数 - 就労した又は労働者の事情で休んだ日数)

80%

※ 1日あたり支給額は8,355円が上限

【令和4年12月以降】

令和4年12月以降に休業した期間の申請の給付率が80%から60%と変更になります。 詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。

※ 令和5年3月31日までの休暇取得分をもって制度を終了予定。

リンク(厚生労働省HP)



お問い合わせ☎

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・ 給付金コールセンター: 0120-221-276

4 産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース) 【国】

: 漁業者等、農業者等、林業者

在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合の一部経費の助成

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、 在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元・出向先の双方の事業主に対し て助成。

(1)出向初期経費助成

①対象:出向元事業主と出向先事業主(企業グループ内出向の場合は支給されない)

②内容:出向前に、出向の成立に必要な措置を行った場合に助成

(2) 出向運営経費助成(中小企業の場合)

①対象:出向元事業主と出向先事業主

②内容:出向中に必要な経費の一部を最長2年まで助成

(3)出向復帰後訓練助成

①対象:出向元事業主

②内容:出向から復帰した労働者に対して、出向で新たに得たスキル・経験をブラッシュアップさせる訓練(off-JT)を行った際に、訓練に要する経費と訓練期間

中の賃金の一部を助成。

リンク(厚生労働 省HP)



お問い合わせ☎

岩手労働局職業対策課分室助成金相談コーナー:019-606-3285

釜石公共職業安定所: 23-8609

17

5 事業再構築補助金(緊急対策枠)【国】

:漁業者等、農業者等、林業者

新分野展開など、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。(要件全てを満たす必要)

- ※ 「緊急対策枠」以外にも、補助対象要件や補助金額等が異なるメニューあり。
- ※ 申請は全て電子申請となるので、Gビズプライムアカウントが必要。<a>② 詳細
- ※ 申請要件は下記リンクをご覧ください。
- **(1) 補助上限**: 従業員数 5 人以下 100万円~1,000万円

従業員数6~20人 100万円~ 2,000万円

従業員数21~50人 100万円~ 3,000万円

従業員数51人以上 100万円~4,000万円

(2)補助率:中小企業3/4、中堅企業2/3

リンク(経済産業省HP)

詳細

お問い合わせ☎

事業再構築補助金事務局コールセンター

: 0570-012-088、03-4216-4080

6 県産農林水産物の需要喚起への対応【県】

:漁業者等、農業者等、林業者

県産農林水産物等の消費拡大をPR

「買うなら岩手のもの運動」を展開し、県産品や県産農林水産物の消費拡大をPR。

リンク (岩手県HP)



お問い合わせな

岩手県流通課:019-629-5736

7 漁業収入安定対策事業【国】:漁業者等

魚価の下落により収入が減少した事業者の経営支援

- (1)収入が減少した漁業者の経営を支えるため、収入減少を補填。
- (2)漁業者の自己積立金の仮払い、契約時の自己積立金の積立猶予。
- (3)全国漁業共済組合連合会では積立金の積立免除等を措置。【要件あり】
- ■積立金負担割合 漁業者:国=1:3

リンク (農林水産省HP)

令和4年度当初予算

お問い合わせ☎

水産庁漁業保険管理官:03-6744-2356

8 特定水產物供給平準化事業【国】: 漁業者等

(新型コロナウイルス感染症緊急対応)

水産物の一時保管に要する経費の支援

- (1)新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物を漁業者団体等(※)が買取り、**保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる**場合に、金利相当分に対して助成**(無利子化)。【補助率:定額**】
 - ※ 全漁連、全水加工連、県レベルの団体等
- (2)保管していた水産物を順次放出するまでの期間の調整保管に要する**保管料・入出庫** 料・加工料・運搬料を助成。【補助率:2/3】

リンク (農林水産省HP)

令和3年度補正予算

お問い合わせ☎

水産庁加工流通課:03-6744-2350

9 資源・漁場保全緊急支援事業【国】:漁業者等

漁場の保全活動や水産資源調査の取組みを支援

休漁を余儀なくされている漁業者自らが行う資源評価や管理手法の検討に資するものを 支援。

(1)漁船による漁場の耕耘・清掃 例) 6万円/隻・日

(2) 藻場におけるウ二駆除等 例) 1万円/人・日

(3) 海水温の観測等の資源調査 例) 6万円/隻・日

リンク(農林水産省HP)

令和2年度第2次補正予算

お問い合わせ☎

■水産庁漁場資源課: 03-6744-2380

■水産庁栽培養殖課: 03-3502-0895

■水産庁計画課:03-3501-3082

10-1 漁業経営基盤強化金融支援事業【国】:漁業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りや施設整備のための資金について、**貸付当初5年間実質無利子化**。

(1)公庫

- ① 農林漁業セーフティネット資金(資金繰り)
- ② 漁業経営改善支援資金(資金繰り、施設整備)
- ③ 農林漁業施設資金(施設整備)

(2)農協・漁協等民間金融機関

- ① 漁業近代化資金(資金繰り、施設整備)
- ② 漁業経営維持安定資金(資金繰り)

リンク

お問い合わせ☎

水産庁水産経営課: 03-6744-2347

10-2 漁業者保証円滑化対策事業【国】:漁業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による**債務保証の当初5年間の保証料 免除**。

(1)農協・漁協等民間金融機関

- ① 漁業近代化資金
- ② 漁業経営維持安定資金
- ③ 漁業者向け民間資金(借換資金含む)

リンク

お問い合わせ☎

水産庁水産経営課: 03-6744-2347

10-3 漁業経営改善支援資金融資推進事業・漁業者保証円滑化対 策事業【国】:漁業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りのための資金について、**実質無担保化等による貸付け及び債務保証を措置**。

(1)公庫

農林漁業セーフティネット資金

(2)農協・漁協等民間金融機関

- ① 漁業近代化資金
- ② 漁業経営維持安定資金
- ③ 漁業者向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証

リンク

お問い合わせな

水産庁水産経営課: 03-6744-2347

11 漁業経営維持安定資金利子補給【県】

: 「漁業経営再建計画」を策定し、知事の認定を受けた中小漁業者の方

既往債務の借換えのための利子補給を支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、既往債務の償還が困難となっている漁業者の 償還負担を軽減し、早期の経営改善を図るため、借換えに必要とする**資金を漁業者へ貸し** 付けた融資機関に対し、利子補給を実施。

- ■利子補給率:年1.25%
- ※ 貸付当初5年間は、岩手県及び(公財)農林水産長期金融協会が利子補給を行うことで、実質無利子となる。
- ※ 岩手県の利子補給は、6年目以降も継続。

リンク (岩手県HP)



お問い合わせ☎

岩手県団体指導課:019-629-5699

12 肉用子牛流通円滑化等緊急対策【国】:農業者等

肉用牛の計画的出荷に伴う追加費用への支援

計画に基づいて肉用子牛の出荷時期の調整を行う場合、計画出荷に伴う追加経費を支援。

- ■支援対象 畜産農家
- ■補助率 定額
- 事業実施主体生産者団体等

リンク (農林水産省HP)

令和2年度ALIC事業

お問い合わせ☎

農林水産省生産局食肉鶏卵課

: 03-3502-5989

13 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業(ALIC事業)【国】

:農業者等

国産農林水産物等の販売促進

販売促進計画を作成した食肉卸売業者に対して、**保管経費の支援及び同計画に基づく販 売実績に応じた奨励金を交付**。

(1) 支援対象

食肉卸売事業者

(2)補助率

定額

(3)事業実施主体

食肉事業者団体

リンク(農林水産省HP)



お問い合わせ☎

農林水産省畜産局食肉鶏卵課:

03-3502-5989

14 発生畜產農場等経営継続対策事業【国】:農業者等

新型コロナウイルス感染症が発生した畜産農場等への代替要員の派遣等を支援

- ■以下の取組みについて支援。
 - (1) 発生農場の事業継続のための代替要員(酪農ヘルパーを含む)等の派遣
- (2) 発生農場の事業継続を図るため、その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費
- (3) 発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費
- (4) 乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援
- ■補助率

定額

リンク(農林水産省HP)

令和3年度ALIC事業

お問い合わせ☎

- ■乳用牛: (1) ~ (4) の事業 農林水産省生産局生乳乳製品課: 03-3502-5988
- ■肉用牛: (1) ~ (3) の事業 農林水産省生産局畜産企画課: 03-3502-0874
- ■豚、家きん: (1)、(3)の事業 農林水産省生産局畜産振興課: 03-3591-3656
- ■飼料生産組織: (1)、(3)の事業 農林水産省生産局飼料課: 03-3502-5993

15 農業労働力確保緊急支援事業【国】:農業者等

外国人材の不足を補う代替人材による援農の掛かり増し経費を支援 外国人材の不足を補う代替人材の募集を支援

- (1) 農業経験者等の代替人材が援農する際の掛かり増し経費等を支援
 - ① 支援対象:経営体等
 - ② 補助率:定額
- (2)人材を集めるために農業経営体や地域のJA等が取組む、**情報発信等に必要な経費を** 支援
 - ① 支援対象:経営体等
 - ② 補助率:対象経費の1/2

リンク (農林水産省HP)



お問い合わせ☎

農林水産省経営局就農・女性課

: 03-3502-6469

16-1 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業【国】

:農業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りや施設整備のための資金について、**貸付当初5年間実質無利子化**。

(1)公庫

- ① 農林漁業セーフティネット資金(資金繰り)
- ② スーパー L 資金(資金繰り、施設整備)
- ③ 経営体育成強化資金(資金繰り、施設整備)
- ④ 農林漁業施設資金(施設整備)

(2)農協・漁協等民間金融機関

- ① 農業近代化資金(資金繰り、施設整備)
- ② 農業経営負担軽減支援資金(資金繰り)

リンク

お問い合わせ☎

農林水産省経営局金融調整課:

03-3501-3726

16-2 農業信用保証保険基盤強化事業【国】:農業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による**債務保証の当初5年間の保証料 免除**。

(1)農協・漁協等民間金融機関

- ① 農業近代化資金
- ② 農業経営負担軽減支援資金
- ③ 農業者向け民間借換資金

リンク

お問い合わせ☎

農林水産省経営局金融調整課:

03-3501-3726

16-3 日本公庫資金円滑化貸付事業・農業信用保証保険基盤強化 事業【国】: 農業者等

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りのための資金について、**実質無担保化等による貸付け及び債務保証を措置**。

(1)公庫

- ① 農林漁業セーフティネット資金
- ② スーパー L 資金
- ③ 経営体育成強化資金

(2)農協・漁協等民間金融機関

- ① 農業近代化資金
- ② 農業経営負担軽減支援資金
- ③ 農業者向け民間借換資金に対する債務保証

リンク

お問い合わせ☎

農林水産省経営局金融調整課:

03-3501-3726

17 農業経営収入保険事業【国】:農業者等

市場価格の低下により収入減少した農業者の経営支援

収入が減少した農業者の経営を支えるため、収入減少を補填するとともに、事実上の保 険金の前払いである無利子のつなぎ融資を実施。

(1) 支援対象

農業者

(2)保険料負担割合

農業者と国の保険料の負担割合は1:1、積立金負担割合は1:3

(3) 事業実施主体

全国農業共済組合連合会

リンク (農林水産省HP)



お問い合わせ☎

農林水産省経営局保険課:03-6744-2174

18-1 JA交付金等つなぎ資金 (無利子) 【県】: 農業者等

令和3年産米の価格低下の影響を受けた農業者への支援

「JA交付金等つなぎ資金」を無利子とするため、JAグループと連携して利子補給を実施。

(1)貸付対象者

- ① 農協の組合員(正組合員・准組合員)であること。
- ② 農業を営み、又は従事していること。
- ③ 米の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の交付対象であることが明らかであること。

(2)貸付け条件

- ① 貸付利率 無利子
- ② 貸付限度額 ナラシ対策交付金の交付相当額
- ③ 貸付期間 1年以内(ナラシ対策交付金が口座に入金後、速やかに償還)
- ④ 保証等 原則、無担保・無保証人

リンク (岩手県HP)



お問い合わせ☎

岩手県団体指導課金融共済担当

: 019-629-5699

18-2 農林漁業セーフティネット資金【県】:農業者等

令和3年産米の価格低下の影響を受けた農業者への支援

米価下落の影響を受けている農業者に対し、株式会社日本政策金融公庫が運転資金等を 融資。

(1)借入対象者

認定農業者、主業農林漁業者、認定新規就農者、集落営農組織

(2)借入条件

- ① 資金の使途社会的・経済的環境の変化等により、経営状況等が悪化している場合に農林漁業者の経営の維持安定に必要な資金 など
- ② 借入限度額 下記リンクをご覧ください。
- ③ 償還期限 10年以内(うち据置期間3年以内)
- ④ 借入金利 下記リンクをご覧ください。

リンク(岩手県HP)



お問い合わせ**な** 岩手県団体指導課金融共済担当

: 019-629-5699

18-3 農業経営負担軽減支援資金【県】:農業者等

令和3年産米の価格低下の影響を受けた農業者への支援

経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融通する制度。

(1)借入対象者

下記リンクを御覧ください。

(2)借入条件

- ① 資金使途 営農負債の借換え
- ② 借入限度額 営農負債の残高
- ③ 借入金利 下記リンクを御覧ください。
- ④ 償還期限 10年(うち据置期間3年)以内

(3) 新型コロナウイルス感染症特例措置

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難な場合に借入当初5年間無利子などの特例措置を受けることができます。詳細は、下記リンクをご覧ください。

リンク (岩手県HP)



お問い合わせ**な** 岩手県団体指導課金融共済担当

: 019-629-5699

18-4 米価下落に関する相談窓口【県】:農業者等

米価下落に関する相談窓口設置

米価下落により影響を受ける農業者からの相談に対応するための相談窓口を設置。

■設置場所

各広域振興局等及び本庁合計23ヶ所

■設置期間

令和3年10月1日から当分の間(土日、祝日及び年末年始を除く。)

■相談時間

開庁時間に準じる

リンク(岩手県HP)



お問い合わせ☎

■釜石市内の方岩手県沿岸広域振興局農林部

: 25-2704

19 農業保険加入促進支援事業【県】:農業者等

農業経営における新型コロナウイルス感染症の影響や災害による減収等のリスクの備え として、農業経営収入保険及び農業共済への加入を促進するため、制度の周知や加入の呼 掛けを実施。

リンク(岩手県HP)



ページ内『様々なリスクをカバーしたい方 へ「収入保険」』 お問い合わせ☎

岩手県団体指導課:019-629-5698

20-1 林業施設整備等利子助成事業【国】: 林業者

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りや施設整備のための資金について、**貸付当初5年間実質無利子化**。

※林業者向けのうち、農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金は、貸付当初 10年間実質無利子。

(1) 公庫

- ① 農林漁業セーフティネット資金(資金繰り)
- ② 農林漁業施設資金(施設整備)

(2)農協・漁協等民間金融機関

林業者等向け民間借換資金(資金繰り)

リンク

お問い合わせ☎

林野庁企画課: 03-3502-8037

20-2 林業信用保証事業【国】: 林業者

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による**債務保証の当初5年間の保証料 免除**。

(1)農協・漁協等民間金融機関

林業者等向け民間資金(借換資金含む)

リンク

お問い合わせな

林野庁企画課: 03-3502-8037

20-3 林業関係資金融資円滑化事業・林業信用保証事業【国】

:林業者

経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置

資金繰りのための資金について、**実質無担保化等による貸付け及び債務保証を措置**。

(1)公庫

農林漁業セーフティネット資金

(2)農協・漁協等民間金融機関

林業者等向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証

リンク

お問い合わせな

林野庁企画課: 03-3502-8037

21 地域木材流通促進資金貸付金【県】:岩手県木材産業協同組合等

県内木材産業の経営安定化を支援

経営に影響が生じている木材関係事業者に対して、運転資金の融資を実施。

(1)貸付対象

- ① 岩手県木材産業協同組合及び傘下組合員
- ② 岩手県チップ協同組合及び傘下組合員
- ③ ノースジャパン素材流通協同組合及び傘下組合員
- ④ 岩手県内の製材業者又は木材業者で組織する協同組合及び傘下組合員

(2)貸付期間

1年以内

リンク(岩手県HP)



お問い合わせ☎

岩手県林業振興課:019-629-5772

22 技能実習生の在留諸申請の取扱いについて【国】

: 外国人技能実習生

新型コロナウイルスの影響を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱いの変更

【技能実習生の在留資格変更】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、以下の場合における取扱いについては、 出入国在留管理庁HPをご覧ください。

- (1) 本国への帰国が困難な方
- (2) 技能検定等の受検ができないために次段階の技能実習へ移行できない方
- (3)「技能実習3号」への移行を希望される方
- (4) 「特定技能1号」への移行のための準備がまだ整っていない方
- (5) 「特定技能」への移行のために技能試験の合格を目指す方
- (6) 第3号技能実習を開始してから1年以内に一時帰国を行うことができなかった方

リンク(出入国在留管理庁HP)



お問い合わせ
出入国在留管理庁

23 技能実習生等に対する雇用維持支援【国】: 外国人技能実習生

外国人技能実習生の雇用支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により解雇等され、実習の継続困難になった技能実習生などの外国人労働者の方々が、再就職し、就労が継続できるよう、当面の間の特例措置として、最大1年間の「特定活動(就労可)」の在留資格を許可。

(1) 対象者

以下の方々で、転職・就職先と雇用契約を結ばれた方

- ① 解雇等され、実習の継続が困難となった技能実習生
- ② 解雇等され、就労の継続が困難となった外国人労働者
- ③ 採用内定を取り消された留学生
- ④ 技能実習を修了し、帰国が困難となった方 など

(2)申請手続き

住居地を管轄する地方出入国在留管理局・出張所に、「特定活動(就労可)」への 在留資格の変更許可を申請。

リンク(出入国在留管理庁HP)



お問い合わせ☎ 出入国在留管理庁

24 帰宅困難者への対応について【国】: 外国人技能実習生

帰宅困難者等に対する在留・就労等の継続を可能とする許可(短期滞在者等への規格外活動許可を含む)

- (1)在留期限が令和4年6月30日以降の方 「今回限り」として、以下のとおり在留期間の更新を許可。
 - ① 「特定活動(6ヶ月)」等で在留している方:「特定活動(4ヶ月)」
 - ② 「短期滞在(90日)」で在留している方:「短期滞在(90日」
- (2)新たに帰国困難を理由として在留を希望する方 令和4年11月1日までに現に有する在留資格の在留期限が満了する場合に限り、上 記(1)の「今回限り」の措置を認める。

リンク(出入国在留管理庁HP)

詳細

お問い合わせ
出入国在留管理庁

25 相談窓口【県】:漁業者等、農業者等、林業者

相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症に係る農林漁業者からの生産活動や経営等の相談に適切に対応するための相談窓口を設置。

■設置場所

各広域振興局等及び本庁合計33ヶ所

■設置期間

令和2年4月10日から当面の間(土日祝日及び年末年始を除く)

■相談時間

開庁時間に準じる

リンク(岩手県HP)

詳細

お問い合わせ☎

■漁業者等の方

岩手県沿岸広域振興局水産部:0193-27-5526

■農業者、林業者の方

岩手県沿岸広域振興局農林部:0193-25-2704

【参考】その他関連情報について

【農林水産省ウェブページ】新型コロナウイルス感染症について

国民の皆さまや農林漁業者・食品関連事業者の皆さま向けに、新型コロナウイルス感染 症への対応に関する情報(食料供給情報、外食をするときのお願い、支援策など)を掲載。

【厚生労働省ウェブページ】<u>新型コロナウイルス感染症情報特設ページ</u>

国民の皆さま向けに、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雇用調整助成金等の支援 策等に関する情報を掲載。

【経済産業省ウェブページ】<u>新型コロナウイルス感染症関連の支援策</u>

新型コロナウイルス(COVID – 19)感染症による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策情報を掲載。

【出入国在留管理庁ウェブページ】<u>新型コロナウイルス感染症関連情報</u>

新型コロナウイルス感染症に関する日本への入国・在留情報等を掲載。

【参考】その他関連情報について

【法務省ウェブページ】新型コロナウイルス感染症情報特設ページ

国民の皆さまや在留外国人の皆さま向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報(法律問題、人権問題、在留申請・生活支援、海外からの入国等)を掲載。

【内閣官房ウェブページ】新型コロナウイルス感染症対策

国民の皆さま向けに、新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報を掲載。

【金融庁ウェブページ】新型コロナウイルス感染症関連情報

資金繰り等でお困りの事業者・個人の皆さま向けの情報等を掲載。

【岩手県ウェブページ】新型コロナウイルス感染症に対する農林水産業関係の支援策

新型コロナウイルス感染症に対する農林水産業関係(国・県)の支援策を掲載。

【参考】その他関連情報について

【ポータルサイト(農林水産省)】農林漁業者・食品関連事業者への支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者の方々への支援 策を掲載。

【ポータルサイト(経済産業省)】

支援策パンフレット(新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策を掲載。

【ポータルサイト(出入国在留管理庁)】新型コロナウイルス感染症の影響に対する外国人及び受入機関への支援策

外国人の方や外国人の方を雇用する雇用主、受入機関の方が受けることができる各種支援策について掲載。

【ポータルサイト(出入国在留管理庁)】<u>外国人生活支援ポータルサイト</u>

新型コロナウイルス感染症関連情報や日本で生活する上で有用な情報等を言語ごとに掲載。